運輸業	（略）	（略）
	貨物取扱事業（港湾貨物取扱事業及び港湾荷役業を除く。）	1000分の8.5
	（略）	（略）
	港湾荷役業	1000分の12
（略）	（略）	（略）
その他の事業	（略）	（略）
	ビルメンテナンス業	1000分の６
	（略）	（略）

別表第２（第13条関係）

労　務　費　率　表

事業の種類の分類	事　業　の　種　類	請負金額に乗ずる率
建設事業	（略）	（略）
	鉄道又は軌道新設事業	19%
	（略）	（略）
	その他の建設事業	23%

備考　（略）

別表第５（第23条関係）

第２種特別加入保険料率表

事業又は作業の種類の番号	事業又は作業の種類	第２種特別加入保険料率
特　1	労働者災害補償保険法施行規則（以下「労災保険法施行規則」という。） 第46条の17第１号の事業	1000分の11
特　2	労災保険法施行規則 第46条の17第２号の事業	1000分の17
（略）	（略）	（略）
特　5	労災保険法施行規則 第46条の17第５号の事業	1000分の６

運輸業	（略）	（略）
	貨物取扱事業（港湾貨物取扱事業及び港湾荷役業を除く。）	1000分の９
	（略）	（略）
	港湾荷役業	1000分の13
（略）	（略）	（略）
その他の事業	（略）	（略）
	ビルメンテナンス業	1000分の5.5
	（略）	（略）

別表第２（第13条関係）

労　務　費　率　表

事業の種類の分類	事　業　の　種　類	請負金額に乗ずる率
建設事業	（略）	（略）
	鉄道又は軌道新設事業	24%
	（略）	（略）
	その他の建設事業	24%

備考　（略）

別表第５（第23条関係）

第２種特別加入保険料率表

事業又は作業の種類の番号	事業又は作業の種類	第２種特別加入保険料率
特　1	労働者災害補償保険法施行規則（以下「労災保険法施行規則」という。） 第46条の17第１号の事業	1000分の12
特　2	労災保険法施行規則 第46条の17第２号の事業	1000分の18
（略）	（略）	（略）
特　5	労災保険法施行規則 第46条の17第５号の事業	1000分の７